

(株)〇〇〇〇 御中

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山 篤史

令和6年度 特保住宅検査員監査の実施について
(株住宅あんしん保証 認定品質住宅)

このたび、特保住宅検査員監査規則に基づき、現場検査の適確性等について特保住宅検査員を対象とした監査を下記のとおり行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 監査要領

- (1) 監査員 協会は、事業者ごとに特保住宅検査員の中から監査員を2名指名します。
(特保住宅検査員が1名しかいない場合は、1名を指名します。)

監査員 ○ ○ ○ ○ 氏
監査員 ○ ○ ○ ○ 氏

- (2) 対象者 令和5年12月1日から令和6年11月30日の間に協会が申込受付をした物件について、第1回現場検査を行った特保住宅検査員とします。
(別紙リスト参照)
- (3) 監査方法 協会指定の「特保住宅検査員監査チェックリスト」による書面監査とします。今回は、現地監査は実施いたしません。
※A1書面監査、A2書面監査及びC総合所見に必要事項を記載してください。
※添付書類の最終ページ「特保住宅 検査員監査チェックリスト」をコピーして使用ください。
- (4) 監査内容 監査員は、監査対象となる特保住宅検査員が実施した「第1回現場検査」から無作為に1物件を抽出し、検査チェックシートの記入漏れの有無、設計図書等との整合性について確認することとします。
- (5) 監査結果 **令和7年2月7日(金)**までに協会にFAXで送付してください。

FAX 03-3511-0616

※「特保住宅検査員監査チェックリスト」等の書類は、全住協会員専用ホームページ(パスワードに協会の電話番号「0335110611」を入力)より、ダウンロードが可能です。

<https://www.zenjukyo.jp/topics/article-24318>

2. 本件に関する問合せ先

(一社)全国住宅産業協会 担当：田頭

電話 03-3511-0611

以上